

令和2年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革	
(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2) 精神保健福祉センター	1
(3) こころとからだの相談支援センター	1
2 令和元年度 組織、人員	
(1) 職員数	2
(2) 組織	2
(3) 職種別職員数	3
(4) 職種別職員数(年度別)	3
3 各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務	
(1) 大分県精神医療審査会	6
(2) 書類審査状況(年度別)	6
(3) 退院等請求審査状況(年度別)	6
2 自立支援医療費(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1) 自立支援医療費(精神通院医療)の受給者の年次推移	7
(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	7
3 技術指導及び技術援助	
(1) 保健所技術援助事業	8
(2) 関係機関への技術援助	9
4 教育・研修	
(1) 教育研修実績一覧	10
(2) 精神保健福祉関係職員基礎研修会	11
(3) 保健所等精神保健福祉業務従事者育成研修	11
(4) 精神障がい者就労支援従事者研修会	12
(5) 災害時等こころのケア研修	12
(6) 実習生指導	12
(7) 保健所連絡会	13
(8) 圏域支援事業	14
(9) 第10回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ	14
5 依存症対策事業	15
6 発達障がい者対策事業	17
7 ひきこもり対策事業	18
8 自殺予防対策強化事業	
(1) 自殺予防対策研修	20
(2) 自死遺族のつどい	20

9	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	21
(2)	研修実績	21
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	22
(4)	大分県こころの緊急支援活動運営委員会	22
(5)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	22
10	精神科デイケア（R e ☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	23
(2)	デイケア家族会	27
(3)	就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）	27
11	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	28
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	31
(3)	予約・相談電話	32
(4)	こころの電話相談	33
II	身体障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	36
2	相談・判定の状況	37
3	身体障がい者巡回相談会	38
4	教育・研修	
(1)	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	39
(2)	身体障害者更生相談所関係専門研修会	39
(3)	指定自立支援医療機関（更生医療）医事担当者説明会	39
5	身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）	40
6	身体障害者手帳所持者の状況	41
III	知的障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	43
2	相談・判定の状況	44
3	療育手帳交付事務	44
4	教育・研修	
(1)	市町村療育手帳事務担当者研修会	45
(2)	大分県行政心理士研修会	45
(3)	療育手帳判定機関連絡会議	45
5	療育手帳所持者の状況	46
第3編	学会報告等	47

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年 1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年 4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年 4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年 4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年 4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年 9月 大分市荏隈に移転

昭和63年 4月 大分県精神保健センターに改称

平成 6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成 7年 9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

2 令和2年度 組織、人員

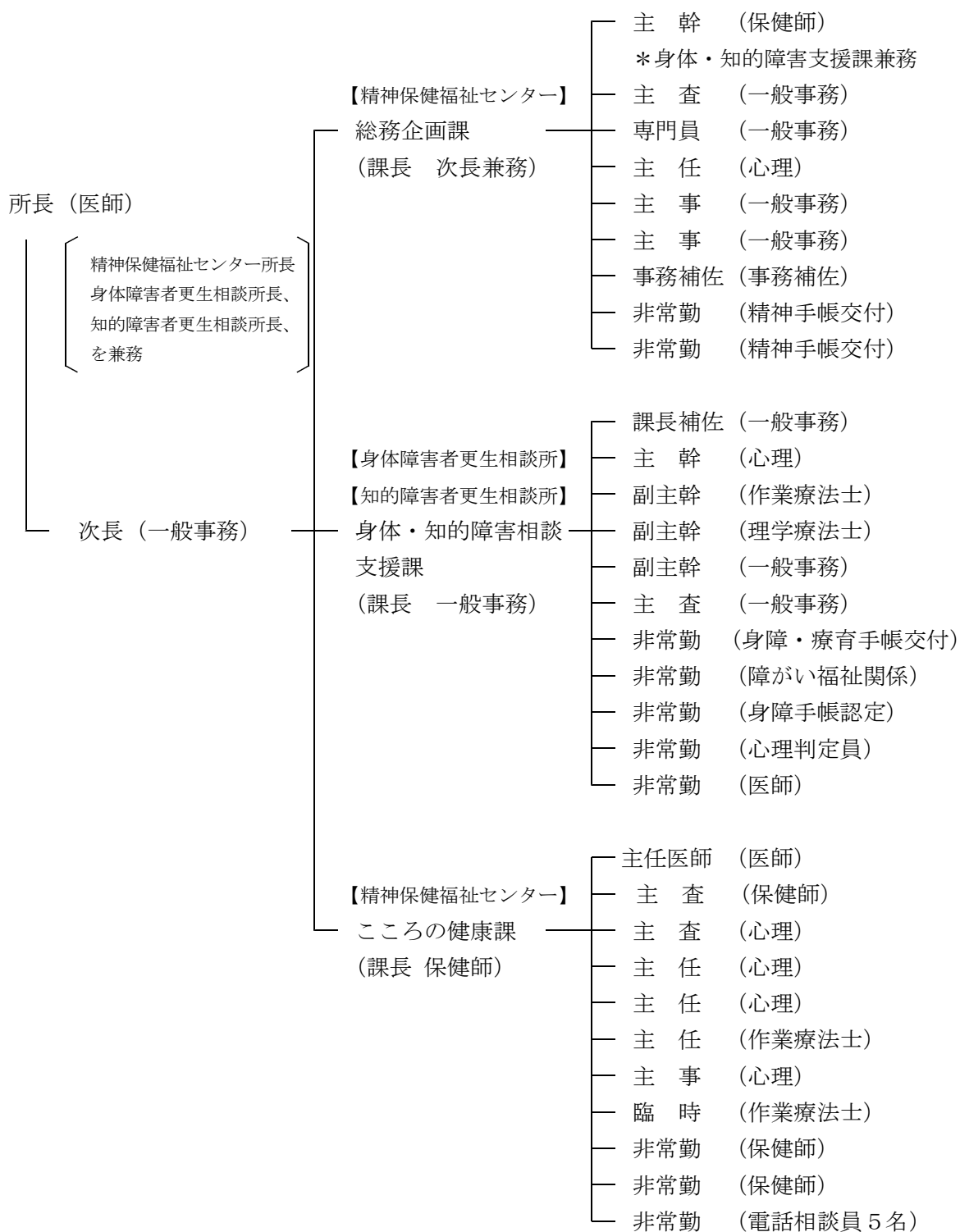
(1) 職員数 39名 (令和2年4月1日現在)

常勤職員 24名

臨時職員 1名

非常勤職員 14名

(2) 組織



(3) 職種別職員数 (令和2年4月1日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常 勤	総務企画課	1	1			1			6	9
	身体・知的障害相談支援課			1	1	1			4	7
	こころの健康課	1	2		1	4				8
	計	2	3	1	2	6			10	24
非 常 勤	総務企画課								2	2
	身体・知的障害相談支援課	1				1			3	5
	こころの健康課		2		1				5	8
	計	1	2		1	1			10	15
計	総務企画課	1	1			1			8	11
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	2			7	12
	こころの健康課	1	4		2	4			5	16
	計	3	5	1	3	7			20	39

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、母子自立支援員、事務補佐、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H28. 4. 1	H29. 4. 15	H30. 4. 1	R1. 5. 1	R2. 4. 1	備考
常 勤	医師	2	2	2	2	2	
	保健師	4	4	4	4	3	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	3	2	2	2	2	
	心理	6	6	6	6	6	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	11	10	10	10	10	
	計	27	25	25	25	24	
非 常 勤	医師	1	1	1	1	1	
	保健師			1	1	2	
	理学療法士						
	作業療法士					1	
	心理判定員	1	1	1	1	1	
	看護師	1	1				
	精神保健福祉士	1	1	1	1	0	
	事務等	7	8	10	10	10	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	11	12	14	14	15	
計	医師	3	3	3	3	3	
	保健師	4	4	5	5	5	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	3	2	2	2	3	
	心理	7	7	7	7	7	
	看護師	1	1	0	0	0	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	0	
	事務等	18	18	20	20	20	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	38	37	39	39	39	

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 依存症対策に関する事 15 こころの緊急支援活動に関する事 16 災害時の心のケアに関する事 17 精神科医療機関の看護職の連携に関する事 18 その他、他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健並びに精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 5 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事 6 発達障がい者の支援に関する事 7 精神科デイケアの実施に関する事 8 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 9 精神障がい者の就労支援に関する事 10 学生実習に関する事

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、精神保健福祉の学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（令和元年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

ウ 審査内容（令和元年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 20件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,450件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,708件
- ④ 入院者等からの退院等請求 36件

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果	
		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認
27	19	6	-	1,597	245	-	1,799	481	-	3,415	732	-
28	23	11	-	1,614	365	-	1,701	400	-	3,338	776	-
29	14	2	-	1,499	400	-	1,689	487	1	3,202	889	1
30	17	9	-	1,444	287	-	1,746	488	-	3,207	784	-
元	20	5	-	1,450	307	-	1,708	402	1	3,178	714	1

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退 院 請 求					処 遇 改 善 請 求				電話 相談 件数	
	審査 件数	審 査 結 果			退院 ・ 取下	審査 件数	審 査 結 果				退院 ・ 取下
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続 不適當			処 遇 は 適 当	処 遇 は 不 適 当	その他		
27	35	33	1	1	10	2	1	-	1	1	499
28	36	35	1	-	7	1	1	-	-	-	510
29	38	37	1	-	8	7	7	-	-	-	380
30	35	33	-	2	7	6	4	-	2	1	526
元	36	36	-	-	20	2	-	1	1	4	606

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

（単位：件）

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
29	11,037	11,035	2	3,277	3,243	34
30	8,143	8,139	4	3,535	3,505	30
元	11,705	11,700	5	3,572	3,539	33

（1） 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

（単位：人）

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
29	236	802	1,565	3,368	4,408	3,929	3,335	1,322	576	163	19,704
30	296	903	1,904	3,191	4,630	4,131	3,398	1,576	666	206	20,901
元	317	1,023	1,918	3,222	4,694	4,290	3,401	1,879	672	225	21,641

イ 疾患分類別の年次推移

（単位：人）

年 度	29	30	元
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	1,236	1,438	1,405
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	360	375	387
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,483	6,665	6,623
(F3) 気分障害	7,014	7,379	7,704
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,177	1,263	1,365
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	44	46	44
(F6) 成人の人格及び行動の障害	71	73	75
(F7) 精神遅滞	208	242	267
(F8) 心理的発達の障害	950	1,090	1,275
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	571	672	729
(F99) その他の精神障害	2	2	1
(G40) てんかん	1,588	1,656	1,766
分類不明	0	0	0
計	19,704	20,901	21,641

（2） 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

（単位：人）

年度	1級	2級	3級	計
29	462	6,200	2,191	8,853
30	478	6,666	2,551	9,695
元	540	7,754	3,019	11,313

3 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

ア 目的

精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。

保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

イ 対象

保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所	研修会名	内 容	人数
R2. 1. 7(火)	東 部	精神保健担当保健師連絡会	① 事例検討 助言 「精神疾患と知的障害のある母子への支援」	14
R1.10.23(金)	国 東	地域保健活動研究会	① 講義「発達障害の特徴とコミュニケーションのコツ」 ② ロールプレイ	19
R1.12.11(水)	由布 保健部	発達障がい等事例研修会	① 講義「発達障害者のアセスメントと支援のポイントについて」 ② 事例検討 助言 「事業所や就労につながりにくいケースへの支援」	24
R1.12.12(木)	南 部	地域保健従事者研究会 「ひきこもり相談支援のスキルアップ研修会」	① 講義 「基礎知識～ひきこもりの背景・分類」 「情報整理とアセスメントのポイント」 「家族支援の考え方」 ② 事例検討 助言 「ひきこもり初回来所相談者への対応」	24
R1. 7. 1(月)	豊 肥	圏域支援事業企画検討	① 内容検討 ② 派遣講師調整	4
R1. 9. 9(月)		アルコール依存症関係者連絡会議 (保健所圏域支援事業)	① 助言及び情報提供	30
R1.10. 2(金)		自殺企図者支援対応力向上研修	① 講義「自殺のリスク評価と対応について」 ② 質疑応答	34
R2. 1.16(木)		圏域支援事業企画検討	① 進行内容及び検討事例について 助言	4
R2. 1.29(水)		アルコール依存症事例検討会 (保健所圏域支援事業)	① 講義「アルコール依存症の本人及び家族支援について」 ② 事例検討 助言	17
R1.12.16(月)	西 部	保健活動検討会	① 事例検討 助言 「強迫障害がある母の子育て支援」	25
R1.10. 8(火)	北 部	宇佐地域 アルコール依存症対策研修会	① 講義「アルコール依存症の理解と対応」 ② 体験報告 報告者:AA、断酒連合会	20
R1.10.30(水)		中津地域 アルコール依存症対策研修会		18
R2. 2.21(金)		圏域支援事業企画検討	① 進行内容及び検討事例について 助言	4
R1.10.31(木)	豊後 高田 保健部	保健師・栄養士研修会	① 事例検討 助言 「ひきこもり状態にある方への支援」 ② 講義「ひきこもり状態への支援」	12

(2) 関係機関への技術援助

ア 目的

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。

イ 対象

関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	障害者 支援施設	その他	計
講義・講演	12	-	10	-	5	27
会議	20	8	3	34	64	129
相談・助言	6	-	8	-	-	14
審査・指導	-	-	1	-	1	2
情報提供	1	-	7	1	1	10
計	39	8	29	35	71	182

4 教育・研修

(1) 教育研修実績一覧

開催月日	研修会名	対象者	参加人数	掲載ページ
R1. 6. 11(火)	精神保健福祉関係職員基礎研修会	精神保健福祉関係機関職員	80	11
R1. 6～R1. 12	保健所等精神保健福祉従事者育成研修	保健所及び市町村精神保健福祉業務担当保健師等	97	11
R1. 9. 4(水)	精神障がい者就労支援従事者研修会	就労支援に携わる支援者	54	12
R2. 2. 14(金)	災害等こころのケア研修	精神科医療機関、行政、教育関係者	59	12
R1. 12. 10(火) R2. 1. 21(火)	ギャンブル依存症家族サポートプログラム	ギャンブル依存症者の家族	23	15
R1. 8. 2(金)	アルコール依存症研修会	医療・保健福祉等関係機関職員	82	15
R1. 10. 11(金)	インターネット依存症対策研修会	医療・教育機関の職員等	179	16
R2. 3. 12(木)	依存症支援者連絡会	アルコール依存症者の支援に関わる機関の職員※新型コロナウイルス対策のため延期	延期	16
R1. 7. 24(水) R1. 8. 7(水)	成人発達障がい者家族教室	成人発達障がい者の家族	44	17
R1. 6. 21(金)	ひきこもり等研修会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	75	18
R1. 8. 21(水) R1. 10. 16(水) R1. 12. 18(水)	ひきこもりに関する家族の学習会	ひきこもり本人を抱える家族	57	18
R1. 7. 26(金) R1. 11. 22(金) R2. 2. 21(金)	ひきこもり等事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	123	19
R1. 11. 1(金)	自殺予防対策研修 －若年者の自殺対策－	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	84	20
R1. 9. 20(金) R1. 12. 6(金)	自殺予防対策研修 －自殺のリスク評価と対応－ －自死遺族への対応－	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	86	20
R1. 6. 29(土)	大分県こころの緊急支援チーム(CRT) 隊員養成研修・フォローアップ研修	CRT隊員、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等	27	21
R1. 6. 26(水) R2. 1. 22(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	18	27
R1. 10. 2(火)	デイケア家族交流会	デイケア利用者の家族	8	27

(2) 精神保健福祉関係職員基礎研修会

ア 目的

精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。

イ 対象

保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 6.11(火)	講義「精神保健医療福祉の動向」 「統合失調症について」 「ひきこもりについて」 「発達障がいについて」	センター職員	80
センター研修室	講義「依存症・嗜癖問題について」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	
	講義「当センターにおける 精神科デイケアについて」	センター職員	

(3) 保健所等精神保健福祉業務従事者育成研修

ア 目的

保健所等で精神保健福祉に従事する保健師等が、疾患や障がいの特性（生活障がい）について理解を深め、地域の支援者と連携しながら、個別支援ができるように、支援におけるアセスメント力向上を図る。

イ 対象

保健所及び市町村で精神保健福祉業務に従事する保健師等

開催日	内 容	講 師	参加人数
R1. 6.11(火)	【基礎編①】 ・講義「ひきこもりについて」	センター職員	11
R1. 6.21(金)	【基礎編①】 ・講義「ひきこもりの評価と支援」 ・行政説明 「大分県におけるひきこもり対策」 ・行政説明 「当センターにおけるひきこもり支援」	大分下郡病院 医師 葛城里美 大分県私学振興・青少年課職員 センター職員	16
R1. 7.17(水)	【基礎編②】 ・講義「ケース記録の書き方とアセスメントの考え方」 ・演習「相談時のケース記録の実際」	センター職員	18
R1. 9.25(水)	【実践編①】 ・講義「ひきこもりの理解と対応」 「神経症圏域の疾患について」 ・演習 I 「模擬事例検討」		19
R1. 10.16(水)	【実践編②】 ・体験学習「ひきこもり家族学習会」		6
12.18(水)	・体験学習ふりかえり		9
R1. 11.20(水)	【事例検討】 ・支援を要するひきこもり事例 ・事例提供：北部保健所、豊後大野市 ・意見交換及び助言		15
R1. 12. 2(月) ～12.13(金)	【センター精神科デイケア実地研修】 ・デイケアプログラムへの参加 ・受持ち事例検討 ・最終カンファレンス		3

※場所は、いずれもセンター研修室、デイケア実地研修はデイケアフロア

(4) 精神障がい者就労支援従事者研修会

ア 目的

大分県内で精神障がい者に対する就労支援を行っている専門機関の職員を対象に、精神障がい者の就労支援の現状や支援のポイントを理解し、今後の支援のあり方について情報交換していくことで、精神障がい者の雇用定着促進や、支援機関の連携強化を図ることを目的とする。

イ 対象

精神障がい者の就労支援に関わる者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 9. 4(水) センター研修室	行政説明 「障がい者就労支援の県の取組について」	大分県障害者社会参加推進室職員	54
	情報提供 「機関連携における意識や工夫」	衛藤病院 精神保健福祉士 伊藤瑛里子	
	グループワーク 「支援現場からどう連携していくか」	障害者就業・生活支援センター大分プラザ 衛藤久弥	

(5) 災害等こころのケア研修

ア 目的

災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る。

イ 対象

- ・市町村・保健所・学校等の行政・教育関係機関、医療機関に勤務する職員
- ・大分県こころの緊急支援チーム（CRT）隊員
- ・大分県災害派遣精神医療チーム（大分県DPAT）隊員等、災害支援に関わる者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R2. 2. 14(金) センター研修室	実践発表 「災害発生時に必要な調整・連携と効果的な介入方法について」 ～平成29年度九州北部豪雨における日田地域での取組を通して～	日田市教育委員会教育センター 主幹(総括)加藤 慶一 大分県公認心理師協会 副会長 矢島潤平	59
	講演 「災害を経験した子どものこころのケア」	公立学校法人福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座 主任教授 前田正治	

(6) 実習生指導

ア 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
R1. 6. 17(月)～ 7. 3(水) 13日間	大分県立看護科学大学	総合看護学実習	1
R1. 8. 7(水)～10. 16(水) 7日間	大分大学大学院 教育学研究科	臨床心理応用実習A	3

イ 施設見学及び講義

	実習期間	内 容	学校名	対象者	
				学年等	人数
1	R1. 5. 29(水)	講義、施設見学	智泉福祉製菓専門学校 (精神保健福祉士学科)	1年生	24
2	R1. 6. 5(水)	実践領域実習 I (講義、施設見学)	大分大学福祉健康科学部 心理学コース	2年生	41
3	R1. 7. 31(水)	センターでの心理士業務 (講義)	別府大学文学部大学院 臨床心理学専攻	院生	4
4	R1. 11. 13(水)	精神保健福祉援助実習指導 I (講義、施設見学)	大分大学福祉健康科学部 社会福祉実践コース	3年生	6
5	R2. 1. 29(水)	精神看護学概論 (講義、施設見学)	大分市医師会看護専門学校	1年生	44
合計		5 か所	119		

(7) 保健所連絡会

ア 目的

こころとからだの相談支援センターと保健所が、地域課題の共有と課題解決に向けた方策を検討することで、地域精神保健福祉の向上に資することを目的とする。

開催日	開催場所	内容	参加人数
R1. 8. 1(木)	中部保健所	<ol style="list-style-type: none"> 「依存症」「ひきこもり」「発達障がい」に関する現状と課題の共有 中部保健所において重点的に取り組んでいる精神保健対策の内容や抱えている課題に関する協議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行協議会の開催 ・地域移行の推進 こころとからだの相談支援センターの活用状況 	8
R1. 8. 1(木)	南部保健所	<ol style="list-style-type: none"> 「依存症」「ひきこもり」「発達障がい」に関する現状と課題の共有 南部保健所において重点的に取り組んでいる精神保健対策の内容や抱えている課題に関する協議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行の推進 ・精神科医療機関との連携 こころとからだの相談支援センターの活用状況 	9
R1. 8. 8(木)	中部保健所 由布保健部	<ol style="list-style-type: none"> 「依存症」「ひきこもり」「発達障がい」に関する現状と課題の共有 由布保健部において重点的に取り組んでいる精神保健対策の内容や抱えている課題に関する協議 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域移行・定着支援の推進 こころとからだの相談支援センターの活用状況 	7

(8) 圏域支援事業

ア 目的

精神保健福祉対策に係る地域の支援体制構築を目指して事業展開（特に「ひきこもり対策」「依存症対策」「発達障がい者支援」）を行う保健所に対して、こころとからだの相談支援センターが企画段階からバックアップを行うとともに、必要に応じて講師の紹介・派遣等を行い保健所における事業推進を共に行うことで、県内の精神保健福祉対策のより一層の推進をめざす。

実施保健所	テーマ	内 容
豊肥保健所	依存症	<ul style="list-style-type: none">・アルコール依存症に係る関係者連絡会議と事例検討会を開催することで、関係者の支援スキルと連携の向上をめざす取組を実施した。・圏域支援事業の活用は2年目であり、昨年度は関係者の連携の向上と一般的な知識の啓発を目指したが、今年度は家族支援に焦点を当てるとともに、一般総合病院も事業対象とすることで早期発見・早期対応の支援体制づくりをより一層推進した取組とした。・担当者との打合せを2回にわたり当センターにて実施（R1. 7. 1）（R2. 1. 16）・豊肥地域アルコール依存症対策関係者連絡会議 令和元年9月9日（月）・豊肥地域アルコール依存症事例検討会 令和2年1月29日（水）
北部保健所	ひきこもり	<ul style="list-style-type: none">・保健所が平成29年度から取り組んでいるひきこもり支援体制整備をめざした取組について、より一層推進するために研修会の開催方法を平成30年度に引き続き共同で企画した。・担当者との打合せを当センターにて実施。（R1. 12. 20）・予定していた研修会は、新型コロナウイルス対策のため中止となった。

(9) 第10回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ

ア 事業概要

- ① 目的 こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めるとともに、地域に根ざした保健福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
- ② 主催 大分県
- ③ 日時 令和元年11月10日（日）11：00～14：30
- ④ 場所 大分県こころとからだの相談支援センター
- ⑤ 内容 模擬店及びバザー、障がい者スポーツの体験、交流の広場、カラオケ大会、お楽しみ抽選会、こころの健康相談

イ 参加状況

- ① 模擬店、バザー 15団体
- ② こころの健康相談への対応 1団体
- ③ 会場ボランティア 5団体・84人
- ④ 参加人数 約700人

5 依存症対策事業

依存症者やその家族が孤立せず適切な治療・支援を受けられる支援体制を整えるため、医療・保健・福祉等関係機関の職員を対象とした連絡会や研修を開催した。また、ギャンブル依存症者の家族を対象とした集団プログラムを通して、依存症者への対応方法の学習や家族間交流を行い、家族のメンタルヘルスの向上を図った。

(1) 普及啓発

ア 第21回大分アディクションフォーラム

- ① 目的 アルコール、薬物、ギャンブル、依存症・アディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図る。
- ② 主催 大分アディクションフォーラム実行委員会
- ③ テーマ 「回復の一步 つながり続けよう ～おいでっちゃ♪まっちょんけん！～」
- ④ 対象 一般県民や医療・教育・保健福祉関係機関等の職員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
R1. 9. 29(日) 大分大学 丹野原キャンパス	講演「ギャン妻が語る！ 依存症からの回復」 体験発表 自助グループ紹介 モデル・ミーティング	公益社団法人 ギャンブル依存症 問題を考える会 代表 田中紀子	160

(2) 家族支援

ア ギャンブル依存症家族サポートプログラム

- ① 目的 ギャンブル依存症者の家族がギャンブル依存症とその対応について学ぶことで、家族のメンタルヘルスの向上を図る。
- ② 対象 ギャンブル依存症者の家族

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加人数
第1回 R1. 12. 10(火) センター研修室	講義「ギャンブル依存症の基礎知識」 ワーク「家族の対応について①」 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 センター職員	8
第2回 R2. 1. 21(火) センター研修室	講義「借金問題について」 ワーク「家族の対応について②」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	宮本法律事務所 所長 宮本学治 センター職員 ギャマノン大分会員	15

(3) 支援体制整備

ア アルコール依存症研修会

- ① 目的 アルコール依存症の早期発見・介入、進行予防を目的にアルコール依存症の基礎知識を学び、専門的技術の向上を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加人数
R1. 8. 2(金) センター研修室	講義・演習 「アルコール依存症の理解と対応」 体験発表	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 AA会員、断酒会会員	82

イ インターネット依存症対策研修会

- ① 目的 インターネット依存症に関する基礎知識と家庭や学校、相談機関等のできる対策を学ぶ。
 ② 対象 医療・教育機関等の職員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 10. 11(金) 自治人材育成 センター	講義 「インターネット依存症の理解 と対応」 ～発生・進行予防のために 家庭や学校で取り組む ポイント～	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士 三原聡子	179

ウ 依存症支援者連絡会

- ① 目的 アルコール依存症者の支援に関わる関係機関が相互の役割を理解し、連携のあり方について協議することで、アルコール依存症者・家族支援の体制整備を図る。
 ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員

開催日 場所	内 容	発表者・講師	参加 人数
R2. 3. 12(木) センター 研修室	説明「本連絡会の趣旨と昨年度協議内容確認」 説明「アルコール健康障がい対策の動向と 大分県における依存症医療・相談体制」 報告「医療機関を受診する患者の飲酒問題に 関する調査結果」 講義「依存症に関する現状と課題 内科医の立場から」 協議「現状共有及び依存症者を早期に治療・ 支援に結びつけるための手段」 総括「ネットワーク構築のために今後、すべき こと」	事務局 大分県障害福祉課 事務局 大分県医師会 常務理事 井上雅公 センター所長	未開催*

*…新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となった。

(4) 組織育成

ア 第21回大分アディクションフォーラム実行委員会

- ① 内容 アディクション(嗜癖)問題の自助グループ、医療・行政機関等の関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報等の事前準備と第21回大会当日の運営を行った。
 ② 日時 毎月第3火曜日 19:00～21:00 (11、12、1月は休会)
 ③ 参加者 11～20人/回
 ④ 場所 ころとからだの相談支援センター

イ 大分DARCを支援する会

- ① 内容 医療・教育・行政機関等の関係者が集まり、NPO法人大分DARC(薬物依存症リハビリテーションセンター)の報告を受け、助言等の対応を行った。
 ② 日時 毎月第3木曜日 20:00～21:00 (R1年度は7回出席)
 ③ 参加者 5～11人/回
 ④ 場所 河村クリニック

6 発達障がい者対策事業

成人期の発達障がい者や家族が、その人らしく自立した生活を送ることができるよう、正しい知識の普及、対応能力の向上を目指した講演会を開催した。また、本人の特徴にあった環境を調整するために、本人や家族に対して支援を行った。

(1) 精神科デイケア

- ① 目的 個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、生活習慣の確立及び就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図る。
- ② 対象 社会復帰を希望する在宅の精神障がい者
(詳細は『精神科デイケア』のページを参照)

(2) 成人発達障がい者家族教室

- ① 目的 発達障がい者は、就労継続が難しくなって初めて医療機関を受診することがある。また、支援機関を知らない、どこに相談をしたらよいか分からない等の理由から、不安や困りを本人、家族だけで抱え込み、社会復帰が難しい状況に陥りやすい。家族が発達障がい者の就労や支援機関の役割を学ぶことで、本人と家族の孤立を防ぎ、本人が適切な支援を受け自立する足がかりとする。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
R1. 7. 24(水) センター研修室	講義「発達障がいの基礎知識」	センター職員	24
	講義「発達障がい者就労と自立」	センター職員	
	講義「発達障がい者のいろいろな形の自立」	大分県発達障がい者支援センターECOAL 地域支援マネージャー 後藤伸二	
R1. 8. 7(水) センター研修室	講義「発達障がい者の雇用」	大分労働局職業安定部 職業対策課 地方障害者雇用担当官 田村広也	20
	講義「福祉的就労と一般就労」	障害者就業・生活支援センター大分プラザ 主任就業支援担当官 衛藤久弥	
	講義「働くための支援と働き続けるための支援」	大分障害者職業センター 職業カウンセラー 布施順子	

7 ひきこもり対策事業

ひきこもりの状態にある方や御家族の専門相談を行い、当事者グループの支援を行っている。また、関係者の対応力の向上と連携を図る目的で、研修会や、具体的支援方法について学ぶ事例検討会を開催している。

(1) ひきこもり専門相談

	実人数	(内、新規)	延人数
男	51	6	295
女	5	1	24
計	56	7	319

(2) ひきこもりに関する家族学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 8.21(水) センター研修室	講義「ひきこもりの基礎知識と家族の対応」 参加者意見交換	センター職員	15
R1. 10.16(水) センター研修室	講義「ひきこもりの理解と支援の方向性」 参加者意見交換	大分大学福祉健康科学部 准教授 溝口剛	18
R1. 12.18(水) センター研修室	講義「大分市自立相談支援事業／就労準備支援事業の取り組み」 参加者意見交換	大分市社会福祉協議会生活支援課 主任 高橋恵美 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 就労準備支援員 井本浩之	24

(3) ひきこもり等研修会

ア 目的

最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催し、関係者の対応力の向上と連携を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 6.21(金) センター研修室	講義「ひきこもりの評価と支援」 事業説明「大分県におけるひきこもり対策について」 事業説明「当センターにおけるひきこもり支援について」	大分下郡病院 医師 葛城里美 県学振興・青少年課職員 青少年自立支援センター 相談員 植田雪絵 センター職員	75

(4) ひきこもり等事例検討会

ア 目的

ひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
R1. 7. 26(金)	センター 研修室	諏訪の杜病院	48	大分下郡病院 医師 葛城里美 大分療育センター 副所長 清田晃生 センター所長
R1. 11. 22(金)		津久見市教育委員会	46	
R2. 2. 21(金)		青少年自立支援センター	29	
計		3 事例	123	

(5) 組織育成

ア ひきこもり等当事者自助グループ「フリーダム」

- ① 内容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくり等の支援を行った。
- ② 日時 月1回(水曜日) 16:00～17:00
- ③ 参加者 1～3人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

イ 大分ステップの会(ひきこもりの家族の会)

- ① 内容 ひきこもりの家族相互の話し合い、当センターの学習会や研修会の案内等を行った。
- ② 日時 おおむね月1回(月曜日) 13:30～16:00
- ③ 参加者 10～15人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

8 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的に、各種研修会や相談会等を開催した。

(1) 自殺予防対策研修会

ア 目的

自殺に傾きかけた人たちを早期に発見し、早期に治療や相談につなげること、またより自殺の危険性が高まる可能性のある方々への支援を行うための専門的技術の習得、対応能力の向上を図る。

イ 対象

保健所・市町村の精神保健福祉関係職員、相談支援事業所相談員、精神科医療機関の職員、県・市町村教育委員会職員、教職員 等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 9. 20(金) センター研修室	講演「自殺のリスク評価と対応」	こころとからだの相談支援センター 所長 土山幸之助	49
R1. 12. 6(金) センター研修室	講演「自死遺族への対応の資本姿勢と遺族ケアの実際」	臨床心理士 稗田真由美	37
R1. 11. 1(金) センター研修室	講演「若年者の自殺総合対策において知っておきたい基礎情報」	川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 担当部長、健康福祉局障害保健福祉部精神保健福祉センター担当部長 大塚俊弘	84
計			170

(2) 自死遺族のつどい

ア 目的

遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。

イ 対象

大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	ファシリテーター	参加人数
R1. 6. 6(木)	グループでの分かち合い	別府大学	4
R1. 9. 5(木)		名誉教授 大嶋美登子	4
R1. 12. 5(木)		臨床心理士	3
R2. 3. 5(木)		稗田真由美	3

9 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

(1) 出動実績

令和元年度の出動なし

(2) 研修実績

ア 大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）
精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成、また出動に備えて対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 6. 29(土) センター 研修室	事業説明 「大分県 CRT 活動マニュアル」 講義 1 「CRT 活動概論」 講義 2 「警察本部犯罪被害者支援室の取組」 講義 3 「学校における危機対応 ～教育委員会の役割～」	センター職員 センター所長 大分県警察本部警務部広報課 犯罪被害者支援室長 大分県教育庁 学校安全・安心支援課課長	養成研修 9 フォロー アップ 研修 18
	講義 4 「CRT 活動各論」 演習 「体験 CRT 活動」	センター所長 別府大学教授 小野貴美子 大分丘の上病院 精神保健福祉士 吉田真由美	
	事業説明 「CRT 隊員登録及び出動時の手順」	センター職員	

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁学校安全・安心支援課が主催する会議等において、CRTのリーフレット配布及び概要説明を実施した。

開催日	会議名称	対象	参加人数
R1. 5. 21(火)	いじめ対策連絡協議会	学校等関係機関	61
R1. 6. 3(月) R1. 6. 13(木) R1. 6. 21(金) R1. 6. 24(月) R1. 6. 25(火) R1. 6. 27(木)	教育相談コーディネーター研修会	教育相談コーディネーター 等学校関係者	294
R1. 10. 11(金)	インターネット依存症対策研修会	医療機関・教育機関関係者	179
R1. 11. 5(火)	令和元年度第3回大分県スクールカウンセラー連絡協議会	スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー 等学校関係者	120

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内容	参加人数
R1. 6. 24(月) センター研修室	CRTの活動状況 人材育成のための研修等実施状況 こころの緊急支援活動の普及啓発 CRT活動マニュアル CRT隊員登録基準	委員 11 事務局 4
R2. 3. 17(火) センター研修室	令和元年度活動報告 令和2年度活動計画	中止

*…新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(5) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別)

令和2年4月1日現在(単位:人)

区分	医師	心理	保健師	精神保健 福祉士	看護師	事務等	計
民間隊員	7	20		13	10		50
保健所等隊員	3	13	47			2	65
センター隊員	2	2	3			3	10
計	12	35	50	13	10	5	125

*民間隊員には市町村に勤務する職員を含む

*保健所等隊員には、県立病院、こども・女性相談支援センター、本庁等県所属の隊員を含む

*活動休止隊員を除いた隊員数87名(うち出勤経験あり 32名)

10 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

(1) デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

ア 対象

社会復帰を希望する県内在住の精神障がい者で、主治医が治療上必要と判断した、通所可能である概ね10代後半～40代の方

イ 日程

月、木、金の週3日、9:30～15:30

ウ 利用期限

原則として、最大3年

エ 担当職員

精神科医1名、保健師2名、作業療法士1名、臨床心理技術者1名の計5名

オ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

① 生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	人数
生活向上ゼミ	日常生活活動・健康・福祉制度等幅広い分野を学び、地域生活に必要な知識や技能を学習する	21	203
協働プログラム	共同作業を通じて、コミュニケーションをとり、作業を迅速かつ正確に進めることを学ぶ	6	52
ハートコムタイム	利用者間で協議し、活動の年間計画を立て、活動に取り組む	12	103
デイケア座談会	テーマを設けて語り合い、自己の表出や相手に質問する等対人スキルの実践を行う	9	79
室内ゲーム	各種ゲームを通じてコミュニケーションをとり、分析力・記録力・集中力・協調性等を育む	9	70
脳トレ	前頭葉の活性化させる問題に各自が取り組み、記憶力・集中力・注意力・意思決定力等を養う	4	39

※一部拡大版として就労コースと一緒に行うことがある

② 就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識について学習・演習する	19	48
喫茶活動	模擬喫茶「喫茶フレンド」の運営を通して、働く上で必要なマナーの学習、就労の体験を積む	16	30
作業活動	所内や農園での作業を通して、他者と協力して働く力の向上を図る	9	20

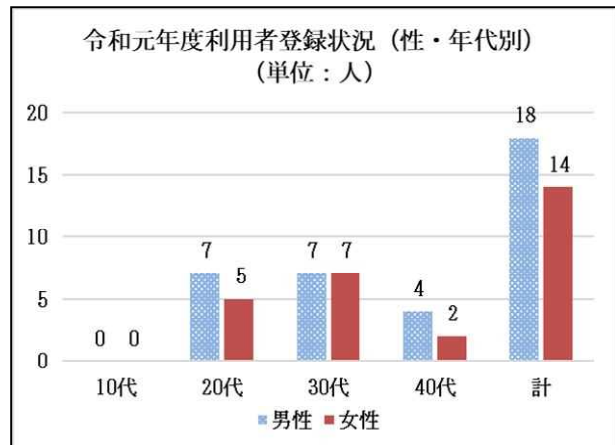
③ 共通プログラム（生活コース、就労コース共通の主なプログラム）

区分	プログラム	内容・方法等	回数	人数
重点	コミュニカUP タイム	座学と実践を想定した演習により、コミュニケーションスキルの獲得と向上を図る	22	287
	疾患別プログラム	「統合失調症圏」「発達障害圏」「うつ・不安圏」の各グループで疾患や特性について学び、自己理解を深めると共に対処法の確立を目指す	18	84
	アドヒアランス向上講座	患者が積極的に治療方針に参加し、その決定に従って治療を受けるための知識や方法について学ぶ	4	52
定期プログラム	個人面接（2班）	毎月、担当職員が利用者と個別に面接し、リハビリテーションの進捗状況や目標を確認する	12	168
	遊友YOU	小グループで活動の年間計画を立て、実施までを自主的に行うことで計画性、協調性を養う	6	81
	サークル活動	利用者3人以上でサークルを結成し、適宜協議しながら活動することで計画性、協調性を養う	32	367
	スポーツプログラム	スポーツ（バドミントン等）を通じて、体力維持及び勝敗を争う中で集団の凝集性を高める	9	102
	健康チェック 健康講話	身長、血圧、握力、体組成測定、尿検査にて健康状態を把握し、健康管理に関する講話を聴講する	4	55
	ゲーム&カラオケ	役割分担や順番を決め、各グループで運営する	10	90
	筋トレ&ストレッチ	ポール体操やラジオ体操、ストレッチを行い、柔軟性を高めたり、体力づくりを行う	5	50
	創作活動	個人・集団で作品制作を行い、創造性・集中力・協調性を高めながら自己表現する	5	64
外部講師	クラブ活動	「絵画」「アンサンブル」に分かれ、創造性や協調性、集中力を高める活動を行う	6	79
	チャレンジキッチン	調理の計画を行い、外部講師の指導の下調理実習を行い、協働しながら効率的に作業を行う	5	48
	ダイエット教室 エクササイズ教室	ヨガやバレエ、エアロビクスの要素を取り入れ、全身のリラクゼーションや正しい姿勢を学び、基礎体力の向上を図る	15	145
	パソコン教室	インターネットやワード・パワーポイントのソフトを活用しながら作業や作品の制作を行う	6	84
	語絵文	文字や絵、写真を使用しながら表現や創造性を高めるディスカッション・作品制作を行う	10	103
	ミュージックアワー	歌唱・言語活動・リズムゲーム・曲あて等音楽に親しみを持ちながら、自己表現を促す	9	58
	茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	5	50

※その他行事として、外出プログラム（企業見学等）やスポーツ大会、クリスマス会、卒業生を送る会等を実施した。

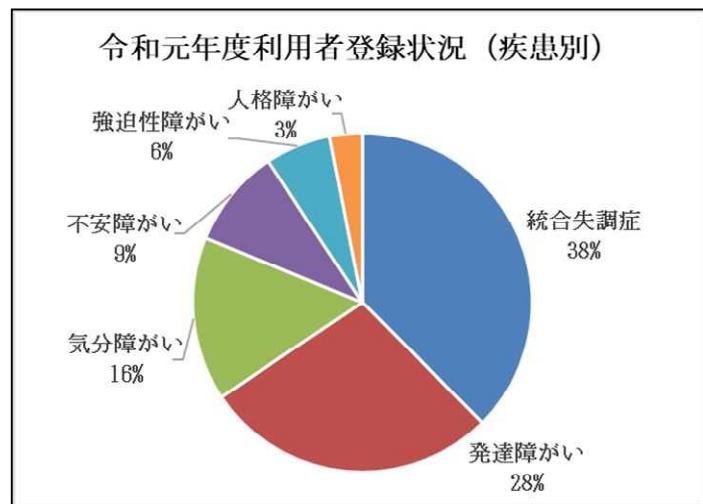
④ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）
（単位：人）

	男性	女性	計
10代	0	0	0
20代	7	5	12
30代	7	7	14
40代	4	2	6
計	18	14	32



⑤ デイケア利用者の登録状況（疾患別）
（単位：人）

疾患名	人数
統合失調症	12
発達障がい	9
気分障がい	5
不安障がい	3
強迫性障がい	2
人格障がい	1
計	32



※疾患名は ICD10 国際疾病分類第 10 版（2013 年版）を参照に表記

⑥ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
H29	136	1,786	13.1
H30	136	1,758	12.9
R1	134	1,686	12.6

⑦ デイケア登録者の転帰（令和2年3月末）

（単位：人）

区分		男	女	小計	合計
デイケア継続	デイケアのみ	9	6	15	26
	一般就労	1	-	1	
	他施設利用	4	6	10	
卒業	一般就労	1	-	1	3
	他施設利用	1	-	1	
	その他	1	-	1	
中止	一般就労	-	-	-	3
	他施設利用	1	1	2	
	その他	-	1	1	
計		18	14	32	32

※他施設利用とは、A型・B型事業所、就労移行支援、就労訓練や職場実習制度利用者を指す

⑧ 個別支援実施状況

支援内容		件数	
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）		246	
電話による相談		123	
関係機関との連携支援	担当者会議への出席、見学同伴	21	
	連絡調整等	電話	104
		面接	14
計		508	

⑨ 家族相談実施状況

支援内容	件数
受理面接（利用開始に向けた精神科医師との面談）	3
家族面接	22
電話による相談	47
計	72

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と利用者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、『デイケア家族会』を年2回開催した。また、家族間での情報交換や交流を目的とした『家族交流会』を1回開催した。

開催日	内 容	講 師	参加人数
R1. 6. 26(水)	第1回デイケア家族会 紹介「平成30年度の実施状況と 今年度のプログラムについて」 体験プログラム「コミュカUPタイム」 座談会	センター職員（心理士） センター職員（保健師）	7
R1. 10. 2(火)	家族交流会 座談会		8
R2. 1. 22(水)	第2回デイケア家族会 紹介「デイケアのプログラム構成に ついて」 講話「アドヒアランス向上講座 －言いにくいことも相談しよう－」 講話「福祉情報-制度の上手な活用」 座談会	センター職員（保健師） センター職員（精神科医師） 大分県立病院 精神保健福祉士 坪井弥生	11

(3) 就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）

就労コースを修了し現在就労している当事者や、デイケアを卒業し就労した当事者の情報交換の場を提供する。また、相互に必要な助言等を行い、継続した就労ができるように支援する。併せて、スタッフが精神障がい者就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に反映させる。

開催日	内 容	参加人数
R1. 6. 7(金)	会食形式の近況報告、懇談会	8
R1. 12. 6(金)		5

11 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

一般精神相談（発達障がい、思春期相談を含む）と、アルコール他嗜癖、認知症等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

ア 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			（内新規人数）			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
27	125	50	175	73	36	109	570	120	690
28	120	49	169	64	31	95	650	152	802
29	103	41	144	38	21	59	526	131	657
30	94	31	125	27	16	43	469	112	581
元	96	24	120	34	9	43	401	90	491

イ 相談者（実人数）の状況

① 診断別

診断名	件数（件）	割合（％）
脳器質性精神障害	-	-
精神作用物質による精神障害	6	5.0
統合失調症圏障害	5	4.2
気分障害	5	4.2
神経性障害	4	3.3
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	3	2.5
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	-	-
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	97	80.8
計	120	100.0

ウ 新規相談者の状況

① 保健所管内別（年度別）

（単位：人）

年度	東部 （国東）	中部 （由布）	南部	豊肥	西部	北部 （豊後高田）	大分	県外	計
27	11(1)	7(3)	4	4	2	3(0)	77	1	109
28	10(0)	9(2)	6	7	2	3(1)	52	6	95
29	7(1)	6(1)	1	2	1	3(0)	39	-	59
30	5(0)	7(4)	1	2	1	4(0)	23	-	43
元	4(2)	5(4)	1	4	1	-	25	3	43

② 来所者別

来所者	件数(件)
本人のみ	11
本人と家族	10
本人と他の人	2
本人、家族、他の人	-
家族のみ	20
家族と他の人	-
その他の人のみ	-
計	43

③ 来所経路別

来所経路	件数 (件)
新聞・テレビ・ラジオ	-
県広報・市報	2
講演・家族教室	-
看板・パンフレット	3
精神病院・精神科診療所	14
他科の医療機関	2
保健所	1
福祉機関	-
司法機関	-
教育機関	1
市町村	3
知人・家人のすすめ	5
職場の人	-
こころの電話	-
インターネット	8
青少年自立支援センター・サポステ	1
その他	3
計	43

④ 相談理由別

相談理由	件数 (件)	割合 (%)
診療保護	-	-
アフターケア・社会復帰	12	27.9
性格・行動上の問題	18	41.9
身体的な訴え	-	-
教育・学校での問題	-	-
職場での問題	-	-
家族関係・家庭の問題	3	7.0
恋愛・結婚・離婚の問題	-	-
酒害の問題	10	23.3
医療費の問題	-	-
言語発達の問題	-	-
検査・診断書	-	-
遺伝上の問題	-	-
知的能力	-	-
地域問題	-	-
その他	-	-
計	43	100.0

⑤ 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	-	-
精神作用物質による精神障害	4	9.3
統合失調症圏障害	3	7.0
気分障害	5	11.6
神経性障害	2	4.7
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	2	4.7
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	-	-
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	27	62.8
計	43	100.0

⑥ 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	31
投薬・処方箋	-
病院・診療所 (精神科)	-
他科の医療機関	-
保健所	-
福祉機関	-
司法機関	-
教育機関	-
職業安定所	-
断酒会	-
障害者職業センター	-
その他	-
デイケア	12
検査・テスト	-
診断書	-
計	43

エ 特定相談（再掲）

① 思春期相談（性別）

	実人数	(内新規人数)	延人数
男	1	1	1
女	-	-	-
計	1	1	1

② アルコール他嗜癖相談（年齢別・性別）

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	
男	5	1	7	5	4	5	27	74
女	-	4	2	-	-	1	7	15
計	5	5	9	5	4	6	34	89

③ シルバー相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男	-	-	-	-	-	0	0
女	-	-	-	-	-	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

④ 薬物相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男	-	-	1	-	-	1	1
女	-	-	-	1	-	1	7
計	0	0	1	1	0	2	8

オ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	51	6	295
女	5	1	24
計	56	7	319

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

ア 相談件数の状況

(単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	35	11	3	49
認知症相談	1	-	-	1
合計	36	11	3	50

イ 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	17	5	18	4	8	52
認知症相談	-	-	-	1	-	1

(複数計上)

ウ 年齢別・性別

(単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	-	-
	女	-	-
	不明	-	-
15～24歳	男	3	-
	女	1	-
	不明	-	-
25～34歳	男	9	-
	女	2	-
	不明	-	-
35～44歳	男	7	-
	女	3	-
	不明	-	-
45～54歳	男	12	-
	女	1	-
	不明	-	-
55～64歳	男	1	-
	女	-	-
	不明	-	-
65～74歳	男	1	-
	女	2	-
	不明	-	-
75歳～	男	2	1
	女	1	-
	不明	-	-
不明	男	-	-
	女	1	-
	不明	3	-
計	男	35	1
	女	11	-
	不明	3	-

エ 相談内容別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	17	-
社会復帰	11	-
知的能力の問題	-	-
教育しつけの問題	-	-
性格・行動上の問題	14	1
身体的問題	3	-
家庭の問題	3	1
職場の問題	1	-
酒・薬物の問題	2	-
経済的問題	3	-
地域との問題	-	-
医療に関する問題	3	-
その他	2	-
計	59	2

(複数計上)

オ 処理別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	38	1
訪問約束	-	-
来所要請	4	-
かけなおし依頼	4	-
他機関紹介	14	1
その他	2	-
計	62	2

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

ア 相談者の状況

(単位：件)

		男性	女性	不明	合計
電話相談	一般相談	1,088	997	251	2,336
	認知症相談	8	4	-	12
メール相談	一般相談	6	3	21	30
	認知症相談	-	-	-	-
計		1,102	1,004	272	2,378

*メール相談は、原則聴覚障がいの方のみ

イ 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	1,228	102	659	115	262	-	2,366
認知症相談	-	1	5	2	4	-	12

ウ 年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	22	-
	女	24	-
	不明	15	-
15～24歳	男	154	-
	女	113	-
	不明	31	-
25～34歳	男	273	-
	女	228	-
	不明	8	-
35～44歳	男	295	-
	女	309	-
	不明	7	-
45～54歳	男	153	-
	女	129	-
	不明	7	-
55～64歳	男	62	-
	女	74	-
	不明	-	-
65～74歳	男	42	2
	女	30	1
	不明	2	-
75歳～	男	22	6
	女	20	3
	不明	1	-
不明	男	68	-
	女	72	-
	不明	205	-
計	男	1,091	8
	女	999	4
	不明	276	-

エ 相談内容別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	903	6
社会復帰	391	-
知的能力の問題	4	-
教育しつけの問題	15	-
性格・行動上の問題	808	7
身体的問題	27	-
家庭の問題	96	-
職場の問題	35	-
酒・薬物の問題	87	-
経済的問題	20	-
地域との問題	25	-
医療に関する問題	230	-
その他	132	-
計	2,773	13

(複数計上)

オ 処理別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	1,719	6
訪問約束	-	-
来所要請	321	-
かけなおし依頼	112	-
他機関紹介	629	7
その他	142	-
計	2,923	13

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

ア 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

イ 相談概要

① 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	1,032	1,266	—	2,298
割合(%)	44.9	55.1	0.0	100.0

② 1日平均相談件数

相談日数(日)	240
1日平均相談件数(件)	9.6

③ 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	648	28.2
15分～29分	622	27.1
30分～	1,028	44.7
計	2,298	100.0

④ 相談件数(年齢別・性別)

	男		女		不明		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳	—	—	—	—	—	—	—	—
10～19歳	17	1.6	1	0.1	—	—	18	0.8
20～29歳	70	6.8	16	1.3	—	—	86	3.7
30～39歳	357	34.6	101	8.0	—	—	458	19.9
40～49歳	130	12.6	150	11.8	—	—	280	12.2
50～59歳	420	40.7	732	57.8	—	—	1152	50.1
60～69歳	30	2.9	233	18.4	—	—	263	11.4
70歳～	1	0.1	29	2.3	—	—	30	1.3
不明	7	0.7	4	0.3	—	—	11	0.5
計	1,032	100.0	1,266	100.0	0.0	0.0	2,298	100.0

⑤ 相談件数・通話者別(相談対象者と通話者の関係)

	件数(件)	割合(%)
本人	2,273	98.9
父	2	0.1
母	12	0.5
配偶者	4	0.2
子ども	1	0.0
きょうだい	2	0.1
その他	3	0.1
不明	1	0.0
計	2,298	100.0

⑥ 性別相談内容

	男		女		不明		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	-	-	2	0.2	-	-	2	0.1
社会復帰の問題	687	66.6	529	41.8	-	-	1,216	52.9
依存症関連								
a アルコール依存	2	0.2	-	-	-	-	2	0.1
b 薬物依存	-	-	1	0.1	-	-	1	0.0
c ギャンブル依存	1	0.1	-	-	-	-	1	0.0
d その他の依存症	4	0.4	1	0.1	-	-	5	0.2
思春期の問題	12	1.2	-	0.0	-	-	12	0.5
こころの健康づくり	279	27.0	670	52.9	-	-	949	41.3
うつ・うつ状態等の問題	6	0.6	28	2.2	-	-	34	1.5
いたずら電話	11	1.1	-	-	-	-	11	0.5
その他	30	2.9	35	2.8	-	-	65	2.8
計	1,032	100.0	1,266	100.0	0	0.0	2,298	100.0
(再掲)								
ア ひきこもり	2	0.2	1	0.1	-	-	3	0.1
イ 自殺関係	18	1.7	32	2.5	-	-	50	2.2
ウ 犯罪被害	-	-	1	0.1	-	-	1	0.0
エ 発達障がい	1	0.1	1	0.1	-	-	2	0.1
オ 災害	-	-	-	-	-	-	-	-

⑦ 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	2,242	94.0
来所相談を勧める	29	1.2
情報提供・紹介	33	1.4
中断	69	2.9
その他 (不明)	12	0.5
計	2,385	100.0

(複数計上)

第2編 業務実績

Ⅱ 身体障害者更生相談所業務

II 身体障害者更生相談所業務

1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

(1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

(2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定（医学的・心理学的・職能的判定）を行う。

① 判定・意見事項

ア 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

イ 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

ウ 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

エ 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

② 判定日

障がい区分	曜日（原則）
肢体不自由	週 1回
聴覚障がい	毎月 2回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2回水曜日
腎臓機能障がい	毎月 2回月曜日
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ 補装具適合判定は随時

(3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために相談所に来所することが困難な人のために、県下各地で巡回相談会を実施する。

当日は、身体障害者手帳に関する相談、補装具費支給・適合判定、その他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の交付に関する事務（新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等）を行う。

2 相談・判定の状況

令和元年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は2,338人であった。

(1) 補装具費支給・適合判定

令和元年度の相談実績は1,124件で、前年度に比べ減少している。障がい種別では、肢体不自由739件、聴覚382件となっている。

令和元年度の医学的判定実績は1,132件で、前年度に比べ減少している。障がい種別では、肢体不自由733件、聴覚396件である。

(2) 更生医療給付判定

令和元年度の判定実績は1,214件で、横ばい傾向である。障がい種別では、肢体不自由692件、腎臓451件、心臓49件、肝臓2件等となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容						判 定 内 容						判 件 定 書 交 付 数		
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定		そ の 他	計
											更 生 医 療	補 装 具					
27	来所	2,831	1,343	1,496				2,839		1,311	1,507				2,818	2,818	
	巡回	48		18			47	65	47		14				61	61	
	計	2,879	1,343	1,514	0	0	0	47	2,904	47	1,311	1,521	0	0	0	2,879	2,879
28	来所	2,748	1,305	1,455				2,760		1,313	1,456				2,769	2,769	
	巡回	67		19			61	80	61		15				76	76	
	計	2,815	1,305	1,474	0	0	0	61	2,840	61	1,313	1,471	0	0	0	2,845	2,845
29	来所	2,593	1,184	1,430				2,614		1,183	1,426				2,609	2,609	
	巡回	59		14			57	71	57		6				63	63	
	計	2,652	1,184	1,444	0	0	0	57	2,685	57	1,183	1,432	0	0	0	2,672	2,672
30	来所	2,757	1,327	1,448				2,775		1,313	1,459				2,772	2,772	
	巡回	49		15			44	59	44		12				56	56	
	計	2,806	1,327	1,463	0	0	0	44	2,834	44	1,313	1,471	0	0	0	2,828	2,828
元	来所	2,333	1,229	1,121				2,350		1,214	1,130				2,344	2,344	
	巡回	5		3			3	6			2				2	2	
	計	2,338	1,229	1,124	0	0	0	3	2,356	0	1,214	1,132	0	0	0	2,346	2,346

【表2】 令和元年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						計	判定内容						判定書交付数	
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他		手帳診断	医学的判定		心理判定	職能判定	その他		計
											更生医療	補装具					
来所	肢体	1,411	691	736				1,427		692	731				1,423	1,423	
	聴覚	385	3	382				385		3	396				399	399	
	言語	6	6	0				6		6	0				6	6	
	視覚	0	0	0				0		0	0				0	0	
	腎臓	467	467	0				467		451	0				451	451	
	心臓	50	49	1				50		49	1				50	50	
	呼吸	1	0	2				2		0	2				2	2	
	肝臓	2	2	0				2		2	0				2	2	
	その他	11	11	0				11		11	0				11	11	
	計	2,333	1,229	1,121	0	0	0	2,350	0	1,214	1,130	0	0	0	2,344	2,344	
巡回	肢体	5		3			3	6			2				2		
	聴覚							0							0		
	言語							0							0		
	視覚							0							0		
	腎臓							0							0		
	心臓							0							0		
	呼吸							0							0		
	肝臓							0							0		
	その他							0							0		
	計	5	0	3	0	0	0	3	6	0	0	2	0	0	2	0	
合計	2,338	1,229	1,124	0	0	0	3	2,356	0	1,214	1,132	0	0	0	2,346	2,344	

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
肢体不自由	613	634	698	698	692	
視覚障がい	2	0	1	1	0	
聴覚障がい	2	3	4	5	3	
言語障がい	7	8	3	6	6	
内部障がい	心臓	53	51	52	61	49
	腎臓	603	583	402	505	451
	肝臓	14	19	12	12	2
	その他	17	15	11	25	11
計	1,311	1,313	1,183	1,313	1,214	

3 身体障がい者巡回相談会

令和元年7月から11月にかけて表4のとおり県内7か所の会場を設定し、希望者を募集した。希望のあった2会場で、身体障害者手帳に関する相談、補装具に関する相談等に対応している。

【表4】身体障がい者巡回相談会実施状況 (単位：人)

期 日	会場市町村	相談等の種類	相談実人員
R1. 10. 10(木)	佐伯市	手帳相談	1
R1. 11. 21(木)	中津市	手帳相談、補装具	4
計			5

(表1 相談・判定処理件数「区分・巡回」欄を参照)

宇佐市、日出町、臼杵市、玖珠町、豊後大野市で設定したが希望者がなく未実施となる。

4 教育・研修

(1) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

- 目 的 身体障害者更生相談所の身体障害者手帳、更生医療及び補装具に関する事務に必要な知識を習得することにより事務の適正な執行を図ることを目的とする。
- 対 象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 5. 16(木) センター研修室	・身体障害者手帳に関する事務 ・更生医療に関する事務 ・補装具に関する事務	センター職員	4 5

(2) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

- 目 的 身体障がい者（一部難病患者も含む）の一層の社会参加と自立の助けとなる補装具への理解を深めて、普及を図ることを目的とする。
- 対 象 第1部：市町村障がい福祉担当者 等
第2部：市町村障がい福祉担当者、指定相談支援事業所職員、地域包括支援センター職員、医療ソーシャルワーカー 等

① 第1部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 7. 18(木) センター研修室	講義「肢体不自由の補装具について」 講義「視覚障がいの補装具について」 講義「聴覚障がいの補装具について」	センター職員 センター職員 講師 梅野 朋洋 (認定補聴器技能者)	2 1

② 第2部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 8.29(木) センター研修室	講義「義肢・装具について」 講義「重度障害者用意思伝達装置について」 講義「車椅子・電動車椅子について」 体験「電動車椅子等試乗体験」 講義「身体障害者手帳認定のポイントについて」	センター職員 講師 高橋 智成 松本 泰宏 センター職員 センター職員 センター職員	57

(3) 指定自立支援医療機関（更生医療）医事担当者説明会

- 目 的 自立支援医療費（更生医療）支給認定の概要や、医療機関の指定・更新等について、あらためて関係者で確認、研修することにより、適正かつ迅速な業務の推進に資する。
- 対 象 障害者総合支援法第59条の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の実務担当者
市町村の自立支援医療（更生医療）担当者 等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R2. 3. 2(月) 大分県庁 正庁ホール	講義「自立支援医療（更生医療）の概要」 講義「自立支援医療（更生医療）意見書の作成について」 講義「更生医療同時申請の適用案件について」 講義「自立支援医療機関の指定・更新等について」 講義「じん臓機能障害に関する適用範囲等について」	大分県障害福祉課職員 センター職員 センター職員 障害福祉課職員 センター職員	医療機関 57 県市町村 27

5 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表5のとおりである。
また、身体障害者手帳の新規交付者の障がい別内訳は、表6のとおりである。

【表5】身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返 還	計
27	2,107	1,128	1,362	2,201	6,798
28	2,203	1,125	1,314	2,502	7,144
29	2,102	1,230	1,253	6,569	11,154
30	2,071	1,274	1,197	2,360	6,902
元	2,109	1,329	1,159	2,357	6,954

【表6】障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
27	81	167	31	902	926	2,107
28	99	248	31	847	978	2,203
29	84	237	30	807	944	2,102
30	88	218	26	812	927	2,071
元	98	223	24	784	980	2,109

6 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表7のとおりである。

【表7】身体障害者手帳・障がい種別所持件数（大分市含む）

（各年度末）

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
27	3,951	5,903	581	35,335	18,145	63,915
28	3,801	5,815	572	34,534	17,998	62,720
29	3,692	5,782	580	34,096	17,962	62,112
30	3,603	5,674	572	33,569	17,983	61,401
元	3,545	5,705	562	33,077	17,970	60,859

（大分県障害福祉課調べ）

第2編 業務実績

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため、次の業務を行っている。

(1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

(2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

① 療育手帳に関する判定

② 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱 実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設 入所	職業	医療 保健	生活	療育 手帳	その他	計	医学 的判定	心理 判定	職能 判定	その他 判定	計	施設 入所等	療育 手帳	その他	計
27	来所	951	16	28	8	31	690	294	1,067	0	457	0	453	910	0	446	279	725
	巡回	131	6	6	0	4	131	12	159	0	131	0	131	262	0	131	0	131
	計	1,082	22	34	8	35	821	306	1,226	0	588	0	584	1,172	0	577	279	856
28	来所	702	13	42	7	16	469	264	811	0	254	0	250	504	0	239	298	537
	巡回	35	1	0	0	2	0	5	8	0	35	0	35	70	0	35	0	35
	計	737	14	42	7	18	469	269	819	0	289	0	285	574	0	274	298	572
29	来所	638	3	15	7	6	369	289	689	0	221	0	218	439	0	214	293	507
	巡回	71	0	0	0	0	71	4	75	0	71	0	71	142	0	71	0	71
	計	709	3	15	7	6	440	293	764	0	292	0	289	581	0	285	293	578
30	来所	677	7	15	9	8	490	199	728	0	329	0	326	655	0	323	262	585
	巡回	40	0	0	0	0	40	0	40	0	40	0	40	80	0	40	0	40
	計	717	7	15	9	8	530	199	768	0	369	0	366	735	0	363	262	625
元	来所	764	3	31	2	7	618	241	902	0	431	0	431	862	0	425	333	758
	巡回	46	0	0	0	0	46	0	46	0	46	0	46	92	0	46	0	46
	計	810	3	31	2	7	664	241	948	0	477	0	477	954	0	471	333	804

(3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がい重複してあるために外出困難な人等について、出張して、上記の相談及び判定を行う。

(4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

2 相談・判定の状況

相談実人員は、810人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(664人：表1)が最も多く約82.0%を占めている。

【表2】令和元年度 年齢別・性別処理件数

年齢階段 \ 性別	男	女	計
15～19歳	195	90	285
20～29歳	188	110	298
30～39歳	75	41	116
40～49歳	28	18	46
50～59歳	4	7	11
60～69歳	1	6	7
70歳以上	2	3	5
不明	30	12	42
計	523	287	810

【表3】令和元年度 障がい程度別・性別処理件数

障がい程度 \ 性別	A1	A2	B1	B2	その他	計
男	73	70	102	215	63	523
女	44	43	62	115	23	287
計	117	113	164	330	86	810

3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数等

年度	新規認定	再認定	再交付	返還届	記載内容変更届	次回判定修正届	証明書等	計
27	61	523	381	311	603		228	2,107
28	63	222	252	250	567	205	271	1,830
29	65	237	179	200	440	112	293	1,526
30	55	301	179	182	514	87	262	1,580
元	43	394	204	252	543	93	297	1,826

※「次回判定(時期)修正届」は、平成28年4月から適用された。

4 教育・研修

(1) 市町村療育手帳事務担当者研修会

- 目的 療育手帳手帳制度に関する必要な知識を習得するとともに、適正な事務執行に必要な事項の習得を図ることを目的とする。
- 対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R1. 6. 10(月) センター研修室	講義「知的障がいの理解」 「相談面接の心得」 行政説明 「新規申請受付時のポイント」 「知的障害者更生相談所の事務手続き」 「児童相談所の事務手続き等」	センター職員 センター職員 センター職員 センター職員 児童相談所職員	43

(2) 大分県行政心理士研修会

- 目的 複雑・多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう行政心理士としての資質・能力の向上を図り、業務においてその専門性を最大限に発揮できる人材を育成することを目指す。
- 対象 県で心理業務に等に携わる職員

開催日・場所	内 容	参加人数
R1. 12. 11(水) 10:00～15:00 センター研修室	講義「大分県の保健活動と人材確保・育成について」 講師 東部保健所国東保健部 部長 中西信代 活動報告 グループワーク	27

(3) 療育手帳判定機関連絡会議

- 目的 療育手帳手帳制度に関する意見交換を行うことで、制度や事務の改善を図ることを目的とする。
- 対象 センター、児童相談所、障害福祉課の療育手帳に携わる職員

開催日	場 所	参加機関及び参加人数
R2. 2. 21(金)	センター 会議室	センター7名、中央児童相談所3名、中津児童相談所3名、大分県障害福祉課1名

5 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数 (各年度末現在)

年度	A1・A2 (最重度・重度)			B1・B2 (中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
27	697	2,693	3,390	1,425	4,876	6,301	9,691
28	663	2,754	3,417	1,478	5,075	6,553	9,970
29	669	2,751	3,420	1,577	5,219	6,796	10,216
30	685	2,793	3,478	1,647	5,400	7,047	10,525
元	642	2,907	3,549	1,725	5,623	7,348	10,897

(大分県障害福祉課調べ)

第3編 学会報告等

	学会名等	開催月	テーマ
1	第55回全国精神 保健福祉センタ ー研究協議会	令和元年 10月 高知市	大分県こころとからだの相談支援センター ひきこもり相談における課題と役割 ー初回相談の現状分析からー

大分県こころとからだの相談支援センターひきこもり相談における課題と役割

－初回相談の現状分析から－

大分県こころとからだの相談支援センター

○安東 真優、児玉 朋子、河面 文

阿南 恵理香、宇都宮 仁美、土山 幸之助

1 はじめに

大分県では、ひきこもり対策を所管する青少年部門が、ひきこもり地域支援センターを開設しており、当センターでは、精神保健福祉相談の一環としてひきこもり相談を実施している。ひきこもり相談はその特性から長期化することが多く、相談件数も増加傾向にあり、関係機関の連携と個々のニーズに応じた支援が鍵となる。今回、当センターでのこれまでのひきこもり相談の現状分析を行い、課題と役割を考察したので報告する。

2 方法

平成 11 年度から平成 30 年度までに当センターひきこもり専門相談を利用した 226 人を対象にした。初回相談の相談記録から必要な項目を抽出し、統計処理した。なお、本研究での初回相談とは、初回から概ね 3 回までを指す。

3 結果・考察

(1) 当センター初回相談までの状況

- ①ひきこもり開始時の本人の状況：ひきこもり開始年齢（平均）は 21.0 歳であった（7～47 歳）。「無職」が 111 人（49%）と最多であったが、残りの約半数は、「小・中学校」32 人（14%）、「高等学校」26 人（12%）、「大学・専門学校」41 人（18%）等に所属していた。
- ②最終学歴：「高等学校」が 73 人（32%）と最多、次いで「大学（4 年制）」が 62 人（27%）であった。
- ③不登校歴：「あり」が 124 人（55%）であった。開始時期は、「小・中学校」76 人、「高等学校」28 人、「大学・専門学校」が 20 人の順で多かった。
- ④職歴：「あり」が 116 人（51%）であった。うち、「最も長い就労期間」は、「1 年以上 3 年未満」32 人（28%）が最も多かった。さらに「転職経験」は、「なし」51 人（44%）が最も多かった。

中学校	27人(12%)
高等学校	73人(32%)
高等学校(通信制・定時制)	22人(10%)
専門学校	26人(12%)
短期大学	11人(5%)
大学(4年制)	62人(27%)
大学院	5人(2%)

1か月未満	14人(12%)
1か月以上3か月未満	9人(8%)
3か月以上6か月未満	14人(12%)
6か月以上1年未満	13人(12%)
1年以上3年未満	32人(28%)
3年以上5年未満	15人(13%)
5年以上	15人(13%)
期間不明	4人(3%)

なし	51人(44%)
1回	20人(17%)
2～3回	26人(22%)
4～6回	10人(9%)
7回以上	3人(3%)
不明	6人(5%)

⑤来所前の他機関の利用状況：「あり」が 183 人（81%）であった。内訳（重複あり）は、「精神科医療機関」が 125 人と最も多く、次いで「青少年自立支援センター（ひきこもり地域支援センター）」が 33 人、「就労支援機関」が 31 人、「教育機関」が 30 人の順であった。

⑥精神科医療機関での診断の有無と告知内容：精神科医療機関を利用した 125 人のうち、「診断あり」は 68 人（54%）であった。主な内訳としては、「抑うつ障害群」19 人、神経発達症群／神経発達障害群 12 人、不安症群／不安障害群 10 人であった。

以上より、学籍がある頃からひきこもりが開始した者がいることから、所属がなくなる際の教育から福祉等への支援の連続性が必要と考える。また、20 代前半にひきこもり始めた者が多いこと、半数以上に職歴があること、ある程度の職歴（3 年以上）がある者でもひきこもり状態になっていることから、就労継続の過程においてもサポートが必要であったと考えられる。また、8 割がいずれかの機関を利用

しており、その半数は精神科医療機関だが、診断がない者が半数弱いることから、医療から福祉等への支援の連続性も必要であったことが考えられる。

(2) 当センター初回相談時の状況

①本人の平均年齢：26.5歳であった（13-58歳）。

②来所者：家族や親戚のみが148人（65%）、本人は1人または家族等と78人（35%）が来所した。

③家族構成、居住地域：家族とともに生活をしている者は211人（93%）であった。中部地域の中でも大分市（センター所在市）に135人（60%）が居住していた。

④本人の活動状況（行動範囲）：条件付外出を含め外出可能な者は167人（74%）、自宅内では自由に動ける者は41人（18%）、自宅内でも活動が限定的な者は13人（6%）、不明5人（2%）であった。

⑤来所者からみた本人、家族のニーズ：本人のニーズは、「不明」が133人（59%）で最多であった。「ニーズあり」の内訳（重複あり）は「就労」43人、「他者との交流」17人、「精神的健康」16人の順に多かった。一方、家族は「ニーズあり」が205人（91%）で、その内訳（重複あり）は、「本人の就労」73人、「本人の精神的健康」71人、「家族の対応」64人の順に多くなっていた。

以上より、本人と家族が同居している家庭が多いが、ひきこもり開始（平均21.0歳）から当センター初回相談（平均26.5歳）まで5.5年を要していることから、本人や家族が速やかに相談に行くことが難しいと考えられる。また、外出自体は約7割が可能であるものの、他者との交流や社会参加が難しい状況であること、本人はニーズ自体が持ちにくい、または周囲がそのニーズを把握しにくいこと等が考えられる。一方、家族の大半は「本人の就労」等の明確なニーズを持って来所していることから、本人のひきこもり状態が続く中で、困りごとや心配ごとが増えた、または深刻になった等から相談に至った可能性が考えられる。

4 まとめ

以上をまとめると、以下の点が求められる。

(1) 相談窓口の周知と明確化：初回相談の多くは家族等が来所することから、家族支援が要点と言える。困りごとや心配ごとが生じた際に早期に相談へ繋がるよう、相談窓口の周知と明確化が必要である。しかし、ひきこもり開始から支援に繋がるまでには時間を要することがわかった。ニーズはあるが相談先がわからなかった可能性も考えられる。

(2) 社会への過渡的場所の活用：本人は、外出可能であるが、ニーズが不明である者が多かった。“相談”よりも、“居場所”という位置づけのほうが来所しやすい者もいると思われること、個別相談からのステップとして集団体験ができる場も必要であることから、過渡的場所の活用が求められる。

(3) 他機関との更なる連携強化：当センター来所以前に、医療・教育・就労相談等の機関を利用した者が多い。他機関との有機的な連携が必要である。

(4) 地域で本人や家族を支える人材の育成：当センター所在市からの来所が多いが、遠方であっても同様に相談できるよう、地域の人材育成が必要である。

(5) 県内のひきこもり支援体制の整備：横断的な体制整備が必要である。H30年度からひきこもり地域支援センターの受託先が替わる等の動きもあったため、引き続き、ひきこもり対策所管課等と全県レベルでの体制整備の検討を行っていききたい。

特に当センターの役割としては、1つは当センター資源の活用がある。個別相談のほか、家族向けの学習会、居場所としての当事者自助グループ、精神科治療の一環となるが、コミュニケーション力の向上や就労支援に力を入れた精神科デイケア事業を実施している。これらが活用しやすいよう、広報にも力を入れていきたい。また、2つめに、地域の人材育成である。これまでも、研修会や事例検討会、ひきこもり対応初任者向けマニュアル作成等を行ってきたが、本人や家族が孤立したり、支援が途切れたりすることを防ぐために、ひきこもりの基本的な理解や対応、福祉的サービスに関する情報提供を広く行うこと、事業実践から得られたノウハウや今回の調査結果等を、地域を支える支援者へ積極的にフィードバックしていくことも役立つと考える。

令和2年度 **業務概要書**

2020年5月発行

大分県こころとからだの相談支援センター

〒870-1155 大分市大字玉沢908番地

電話 097-541-5276 (代表)

FAX 097-541-6627
